GGTニュースレター
No.93
〒101-0031 東京都千代田区東神田１−２−８
電話：03−5835−3917
発行所：㈳自然資源保全協会（ＧＧＴ）
2012年８月１日発行

第18回通常総会、開催される

６月６日に赤坂の三会堂ビルにて、社団法人自然資源保全協会第18回通常総会が開催されました。総会には、委任出席も含め、103名が参加しました。

議長に石川賢廣理事長が選出され、議事が進行しました。冒頭の挨拶で、石川理事長は「今年は、1992年にリオデジャネイロで国連の地球サミットが開催されてから20年。その時に採択されたアジェンダ21で、持続可能な発展の必要性が指摘され、我々は資源の持続可能な利用を推進する組織としてGGTを立ち上げた。10年毎に見直される地球サミットだが、今年６月よりリオ+20として開催されることになっている。このほか、今年は環境や生物資源の問題に関する国際会議が多く予定されており、GGTとしては科学的根拠に基づく資源の保全と合理的利用が実現されるよう一層積極的に活動を展開していく。特に、来年３月に開催されるCITESでは、サメ類をはじめとして、宝石サンゴ、ウナギ、クロマグロなどの海洋生物に欧米諸国や保護団体が異常な関心を示しているので、漁獲を禁止するなどの行き過ぎた保護にならないよう、水産庁とともに進めていきたい。」と述べました。続いて、議長から来賓の紹介がされ、来賓を代表して宮原正典水産庁次長は「リオ+20、IWC、ICCAT、WCPFC、そしてCITESと国際会議が続くなか、どれ１つとして簡単に対応できるものはなく、遺漏なきよう対応につとめたい。特に、CITESでは前回のこともあり、米国や環境保護団体から何が出てくるのか、また、どこの国から予想外の提案がでるのかわからないので、提案提出期限まで安心できない。今後も一層の協力をお願いしたい。」旨、挨拶がありました。

事務局から平成23年度事業報告及び収支決算報告があり、満場一致で承認されました。引き続き、24年度事業計画と収支予算の説明があり、これも満場一致で承認されました。このあと、土屋博副理事長の辞任に伴う改選のため、後任として全国農業協同組合中央会常務理事の谷口 肇氏が推薦され、満場一致で承認されました。議長はそこで議事を中断し、第64回理事会を開催しました。理事会終了後、総会が再開され、谷口 肇理事が副理事長に互選されたことが報告されました。さらに、24年度会費の額並びにその徴収方法について、事務局から説明があり、満場一致で承認されました。最後に、新公益法人制度への移行手続きに必要な定款の変更の案、及び申請に係る移行後の名称など、資料に基づき事務局から説明があり、満場一致で承認され、総会は終了しました。

平成２４年度事業計画書

はじめに

平成24年度は、任意団体時代も含め当協会設立後19年目の年度にあたる。この間、地球環境問題の解決に向けて様々な国際的枠組みが形成され、地球温暖化や生物多様性など多岐にわたる取組みが広がった。しかし、野生生物資源の持続可能な利用を巡る議論はいまだに感情論の押しつけや政治的な駆け引きの道具に利用されている傾向が強い。そこで、科学的な根拠にもとづく自然資源の保全と持続可能な利用を理念に掲げる当協会の活動に寄せる会員、関係者の期待はますます大きくなってきている。したがって当協会としては、その期待に応えるべく、より効率的な事業遂行により当面する環境問題に全力をあげて取りくむこととする。とくに、当協会の活動を内外に広く周知させ、十分な成果をあげることは重要である。各種国際会議の参加等を通じ、海外ではすでに当協会の存在が認知されているが、国内的には今後、さまざまなセク

ターとの連携を強化していく予定である。このため、広く会員の拡大を図る必要がある。これらを踏まえ、具体的事業として次の活動をおこなう。

Ⅰ.広報普及活動

生物資源の持続可能な利用に関する様々な国際会議が平成24年度に集中して開催される予定である。それらは、リオ+20、FAO水産委員会、IUCN総会、生物多様性第11回締約国会議、ワシントン条約第16回締約国会議などであり、当協会としてこういった国際会議に向けて情報収集活動と広報普及活動を強化する。

自然資源の保全とUNCEDにより採択された「持続可能な発展」に関する正しい情報の提供、実状の理解促進のための普及活動を会員、一般市民及びマスコミに対して実施する。

本会の会員および一般市民を対象に、国際会議、シンポジウム、講演会等を開催する。最新の国際情勢に触れるため、海外の専門家を招請し、また来日する機会を利用して、講演会や意見交換会等をおこなう。

国内各地で、自然資源の利用に関する考え方やワシントン条約、生物多様性条約等、自然資源関連の国際条約の内容について、講習会、講演会等を実施するものとする。

内外のマスコミに対しては、編集者、論説委員、取材記者等との懇談会、意見交換会等を開催し、正確な情報の提供につとめる。

消費者および生産流通業界等に対しても、持続可能な利用が危惧されるような自然資源等について、これらの情報の早期伝達、資源の動向についての正しい情報提供をおこなうために、意見交換会等を開催する。

(1) 講演会・国際会議等の開催

平成24年度は、2013年3月に開催が予定されるワシントン条約第16回締約国会議に向けて、生物資源の持続可能な利用を推進する講演会や意見交換会を国内各地で開催する。

(2) 会報等の発行

会報としてニュースレターを発行する。当協会の活動状況や内外の環境関係の最新情報を、適宜ニュースレターの形でまとめ、会員や関係者に配付する。今年度は4回の発行を予定する。

当協会のホームページを通じて、最新の情報を会員に対して知らせるとともに、不特定多数の一般市民に対しても、当協会の考え方を知らせるものとする。

(3) パンフレット、資料等の作成配付

自然資源の保護と持続可能な利用に関する普及宣伝パンフレット、資料等を作成する。また、環境問題を取り扱った諸外国の映像等の収集をおこなう。自然資源の管理、安定利用の重要性を分かりやすく解説した資料の作成をおこなう。

これらのパンフレットは国際会議の場で配布するほか、国内でのシンポジウムや普及啓発活動をおこなうに際して有効に活用・配布する。

Ⅱ.資源情報調査活動

当協会は事業の中心的目標の一つとして、環境及び自然資源状況の実態調査及び情報の収集をおこなうこととしている。

平成24年度は、国の補助事業として「海外漁場持続的操業確保連携事業のうち持続的漁業に向けた連携強化事業」に継続して取り組む予定である。事業の概要は、漁業をめぐる国際動向の形成に関して大きな影響力を有する主要国及び地域別に漁業管理を行っている国際機関の漁業政策、漁業制度、違法・無報告・無規制漁業対策、持続可能な漁業に関する国際的な取り組み等に関する調査及び分析、我が国の漁業者への情報提供である。さらに、環境保護団体の動向に関する調査及び分析、情報提供をおこなう。

国の委託事業は「漁場環境・生物多様性保全総合対策推進委託事業のうち海洋生物多様性国際動向調査事業」を受託し、CITES等の国際動向について情報収集を継続し、混獲対策等のために国内体制構築を強化する活動を継続して実施する予定である。

さらに、民間受託事業として「象牙原料資源調査」において、ザンビアの象牙資源量調査を実施し、資源情報調査を強化していく。同じく民間委託事業として宝石珊瑚保護育成協議会より「ワシントン条約対策事業」の委託を受けており、2013年3月の締約国会議に向けた対策を講じ、宝石珊瑚の持続可能な利用のための連携を強化する。

(1) 情報の収集

自然資源の保護と利用に関する国際的な最新の動き、関係NGOの活動内容等を関係者に提供するために、情報の収集を積極的におこなう。このため、国内の関連団体と協力しながら、情報の交換をおこなう。また、国際的には当協会と目的を同じくする海外のNGOや個人と連携して、最新情報の収集に努める。そうした情報のうち、とくに重要なものについては、翻訳するなどして関係者に配布する。平成24年度の補助事業では海外コンサルタント6者と契約し、米国や欧州を中心とした情報収集にあたることにしている。

(2) 調査活動の実施

自然資源の現状や国際条約の内容等に関して、政府や民間から受託する事業をおこなうほか、本会独自の調査活動を実施する。とくに、受託事業は財政的にも当協会事業のかなりの部分を占めており、重要な活動となっている。

Ⅲ. 国際会議等への参加および海外交流活動

(1) 国際会議等への参加

諸外国のNGO主催の環境関係会議に対し代表を派遣し、また環境に関する多国間会議にもオブザーバーまたは政府顧問として参加する。

7月にパナマで行なわれるIWC第64回年次会合に鯨類の持続可能な利用を推進するNGOとして参加する。また、7月にはイタリアのローマで第30回国連食糧農業機関(FAO)水産委員会に代表を派遣する。同じく7月にスイスのジュネーブでワシントン条約常設委員会が開催されるため代表を派遣し、野生生物資源の持続的利用を推進する活動をおこなう。

平成25年3月、タイで開催されるワシントン条約第16回締約国会議(CITES CoP16)に代表を派遣する。アフリカゾウ、サメ類、宝石珊瑚などの附属書改正提案が提出される見込みであることから、持続可能な利用を推進する海外のNGOと連携して取り組む。

この外、我が国を巡る国際漁業関係について、民間協議を通じて解決を図るための情報収集・分析、及び相手国関係者との調整を図っていくこととする。併せて、生物資源の持続的利用を支持する国々との連携を強化していくとともに、こうした機会を利用して、各国政府機関やNGOの代表に対して当協会の宣伝を行なうこととする。

(2) 海外NGOとの協力

自然資源の持続可能な利用を推進していくためには、諸外国との関係強化を図る必要がある。このため、途上国での自然資源の持続可能な利用の推進、自然環境保護などの活動に積極的に協力する。また、人的交流の促進を含め、コミュニケーションの拡大を図る。

具体的には自然資源の保全と持続可能な利用に取り組んでいる海外のNGOの代表が来日する機会を捉え、意見交換をおこなう。また、志を同じくする海外のNGOと協力関係を確立するとともに、双方の事業活動の調整をおこなう。なかでもEBCD(ベルギー)やIWMC(米国)、SMS(豪州)をはじめとする利用派NGOや海外コンサルタントと連携を強化する。

Ⅳ. 会員募集活動

当協会の目的や活動内容については、多くの人達に理解され、期待感も強まりつつあるが、経済事情もあり、会員の加入数は伸びない。内外のあらゆる活動を通じて、会員獲得の努力を展開していく。同時に、現在の会員に対しては、木目細かいサービスを提供するよう努める。

収支予算書総括表

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位千円)

	一般会計	特別会計	合計
(収入の部)			
会費収入	22, 750		22, 750
事業収入	500	21, 861	22, 361
補助金等収入		28, 634	28, 634
事業活動収入合計	23, 250	50, 495	73, 745
(支出の部)			
事業費	2, 120	50, 495	52, 615
管理費	20, 390		20, 390
投資活動(退職金)	1, 600		1, 600
予備費	500		500
当期支出合計	24, 610	50, 495	75, 105
当期収支差額	▲ 1, 360	0	▲ 1, 360
前期繰越収支差額	23, 284		23, 284
次期繰越収支差額	21, 924	0	21, 924

チリモンを捜せ！　ー子供たちに大人気ー

写真提供：玉川大学　吉原　笑さん

ポケモンではない、デジモンでもない。チリメン・モンスター、略してチリモンという。チリメンジャコに混じっている小さな生物をピンセットとルーペを使って捜しだして観察する遊びだ。

チュリメンジャコは通常カタクチイワシやマイワシなどの稚魚を網で獲って煮干しにしたものだ。この網の中にいろんな種類の魚介類の稚魚が一緒に混じっているため、未選別のチリメンジャコには子供たちを虜にするモンスターがたくさんいる。季節やその年によって中に混じっているチリメン・モンスターの種類や大きさが変わってくるので、季節を変えて観察を続けるとさらに楽しみが増す。

5月26、27日の両日、GGTと海の幸に感謝する会が共催して千葉県南房総市の大房岬少年自然の家で小学校高学年生を対象に「子供たちによる豊かな海づくり教室」を開催した。昨年は東日本大震災のため海づくり教室の開催を見送ったが、2年ぶりに11家族28名の親子が参加して実施した。このプログラムに2年前から「チリメン・モンスター」を組み込んだところ、参加した子供たちに大好評だった。

チリメンジャコは釜揚げして干す際に混じっている雑魚をていねいに

取り除き、チリメンの大きさをだいたい揃えて出荷される。この日は４～５月に和歌山、神戸、大阪近海で獲れた未選別のチリメンジャコが子供たちに一皿ずつ配られた。早速ピンセットを使って形の違うもの、色が違うものを選り分けはじめると子供たちの目つきが変わり、あちこちから歓声があがった。小さなイカが混じっている。タコもいる。子供のカニもいる。魚の形や模様が違う。小さなモンスターのオンパレードだ。

たくさんのカタクチイワシのなかにエソを見つけ出す。タイの仲間もいる。アジの子供も見つけた。ジャコに紛れ込んでいるカニの子供はゾエア幼生あり、メガロパ幼生もいる。小さすぎて判別がむずかしい生き物は講師の先生が顕微鏡で同定してくれる。カイアシ類のコペポーダを見つけた。子供たちは見つけたチリモンをチリモンカードに張付けて名前を記録し、自慢げに持ち帰った。

アンケート結果によると、「楽しかったことはチリモンカードを作ったことです。チリメンジャコの中にエビやタコが入っているのは見たことがありますが、レプトケファルスのような面白い生き物に会ったのは初めてです。」とか「チリモンカードで、チリメンを探して観察するのが楽しかった。知らない生き物のことが分かったのでよかった」、「カニの子どもが大人と姿が違うのを、チリメン・モンスターを探して初めて知りました」などと子供たちの興奮が目に見えるようだ。

２日間のプログラムはチリモンだけではない。１日目は海岸に出かけてまず海岸のゴミ拾い、たくさんのペットボトルやビニールゴミを回収する。中には中国から流れ着いたペットボトルや韓国語の表示のあるプラスチックゴミもあった。その後、大潮の潮間帯で手網を使って海の生物を採集した。集めた生物はそれぞれバケツに入れて教室に運び、講師の先生から名前や生態などについて説明を受けた。ヒトデやウニ、アメフラシなど直接手にとって感触を確かめながら、カードに写生をして記録した。「アメフラシは触ると、紫色の液を出す」と講師の先生に教わり、恐る恐る手でつかんでみると想像以上に紫色に染まってみんなビックリ。

夕食後はプラネタリウムを観賞、房総の空に浮かぶ星座が天井に映し出される。ちょうど５月 21 日に金

環日食を経験した子供たちは天体観測ブームにわいていた頃であり関心は膨れあがるばかり。

２日目の朝はラジオ体操に始まり、朝食後に漁業の話を熱心に聞いた。講師を務めたのは全漁連の待場さん、日本トロール底魚協会の高木さん、OPRT 人見さんと捕鯨協会の久保さん。クイズあり、マグロやクジラの話に真剣に耳を傾けた。「楽しかったことはクイズ」、「クジラの話が一番面白かった」、「漁業のことがくわしく分かって楽しかった」、「初めて知ったことは、クジラはあます所なく活用していること。クジラはほとんどの部分が食べられること」、保護者も「海域や魚のクイズが楽しかった」、「マグロの料理法（塩マグロ）を是非試してみたいです。鯨の栄養効果（バレリン）を家族の健康に役立てたい」とアンケートに答えた。

午後は富浦漁協の協力による地引き網漁を体験、タイやコウイカなどを漁獲、早速刺身にして試食した。また、アジやサバの開き方も体験して盛りだくさんのプログラムを終了した。「次、これる機会があったら、また他のことを学びたいです」。「こういう教室をまたやって生き物のなんでも知っている人になりたいです。」海の生物の多様性をたっぷり体験した２日間だった。

あなたもGGTの会員になりませんか

㈳自然資源保全協会（ＧＧＴ）は、趣旨に賛同する法人および個人のみなさまの入会を心からお待ちしています。協会の活動はみなさまの会費で支えられています。会員のみなさまには、定期的にニュースレターをお送りし、優先的にＧＧＴフォーラムや国際会議、シンポジウムなどにご案内いたします。下記までご連絡ください。

年会費　個人正会員　１口　１万円／法人正会員　１口　10 万円
　　個人賛助会員　１口　２千円／法人賛助会員　１口　５万円

お問い合わせ・お申し込み／ 自然資源保全協会（ＧＧＴ）
〒101-0031 東京都千代田区東神田1-2-8 赤塚ビル3F　Tel 03-5835-3917　Fax 03-5835-3918